

朝霞市行政改革推進実施計画
【令和4年度実績報告】

令和5年8月

朝霞市

行政改革の柱と主な取組

(1)集中的に実施する取組 (1~4ページ)

取組名	実施項目	シート 番号
1 デジタル化の推進	1 行政手続きの電子化	1
	2 ICTの導入による事務の効率化	2
2 予算編成事務の見直し	1 予算編成事務の見直し	3
3 公共施設等の計画的な 管理・運営	1 公共施設等の計画的な管理・運営	4

(2)定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組 (5~8ページ)

取組名	実施項目	シート 番号
1 財源の確保	1 使用料・手数料の適正化	5
	2 多様な財源の創出・確保	
	3 補助事業の見直し	
2 市民との協働の推進	1 市民との協働の推進	6
3 業務委託等の活用	1 業務委託の活用	7
	2 指定管理者制度の検証	
4 機能的な組織づくり	1 組織機構の見直し	8
	2 審議会の見直し	

○外部評価委員会からの意見 (9~10ページ)

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和4年度】

シート番号	1	分類	(1) 集中的に実施する取組
取組名	1 デジタル化の推進	実施項目	1 行政手続きの電子化
推進課	デジタル推進課、収納課、出納室		
目的	来庁することなく申請・手続きができる手段を提供することにより、市民の利便性の向上を図るほか、接触機会を減らし、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の感染リスクを低減する。		
取組内容	<p>①電子申請の拡充 各課における行政手続きの電子申請(オンライン申請)の拡充を図る。</p> <p>②キャッシュレス決済への対応 窓口での使用料や手数料などの支払にキャッシュレス決済を導入する。</p>		
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・時間を問わず行政手続きが行えることにより、市民の利便性が向上する。 ・現金の收受を省いた迅速な決済が行えることにより、手続きに要する時間が削減され、市民の負担が軽減される。 ・接触機会を減らすことにより、感染症の感染リスクが低減される。 		

1. 実施スケジュール

取組内容	令和3年度	令和4年度				令和5年度			
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①電子申請の拡充	検討	関係課と拡充検討・予算化				導入・検証			
②キャッシュレス決済への対応	検討	関係課と拡充検討・予算化				導入・検証			

2. 関連する指標・数値等

①電子申請が可能となった手続き数	令和4年度において新たに可能となった手続きは1件(消防団に入団するためのエントリー) (参考)令和4年度時点で電子申請が利用可能な手続き数:38手続き 利用実績:7,714件(うち一般公開7,230件、対象者限定484件)
②キャッシュレス決済を導入した事業数	令和4年度における導入事業はなし (参考)収納課における導入実績:クレジットカード(令和元年5月)、スマートフォン(令和2年9月)による決済導入済み

3. 実績

①電子申請の拡充	新たに1件の手続きの電子申請が可能となった。 ※外部評価委員会において意見を聴取した上で、令和4年10月に朝霞市行政情報デジタル化推進方針を策定し、令和5年度行政改革推進実施計画に方針内容を反映。
----------	---

4. 今後の方向性

市民の方々からいただいている下記のような御意見等を念頭に、具体的なデジタル化による市民負担の軽減策を、その費用対効果を意識しながら検討する。	<p>※市民の方々からの御意見等(令和4年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市行政情報デジタル化推進方針の策定に当たり実施したパブリックコメントでは、オンライン手続きを可能とする業務の拡充等による住民福祉の向上を期待する御意見などがあつた。 ・市政モニターアンケートでは、申請・手続等のデジタル化を求める御意見などがあつた。 ・外部評価委員会では、ぴったりサービスで他市が行っている手続きも参考にしてほしいなどの御意見があつた。
--	---

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和4年度】

シート番号	2	分類	(1) 集中的に実施する取組
取組名	1 デジタル化の推進	実施項目	2 ICTの導入による事務の効率化
推進課	デジタル推進課		
目的	デジタルツールを導入、活用することにより、業務の効率化を図る。		
取組内容	<p>①定型的な業務にICT導入 AI^{※1}やRPA^{※2}、電子決裁、GIS(地理情報システム)などデジタルツールの導入を検討する。また、音声自動テキスト化システムを活用することにより、職員の事務効率化を図る。</p> <p>②WEB会議システムを活用した会議等(市主催)の開催 市民向け講座、会議等にWEB会議システムを活用する。</p> <p>※1 AI:Artificial Intelligenceの略称で、人工知能のこと。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理技術。</p> <p>※2 RPA:Robotics Process Automationの略称。ロボットによる業務自動化。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化することを指す。</p>		
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事務効率化を図ることにより、必要な業務に集中して取り組むことができる。 ・WEB会議システムを活用し、市民が参加しやすい環境を整えることにより、市民向け講座の開催形態の多様化や会議等を中止や延期することなく開催することができる。 		

1. 実施スケジュール

取組内容	令和3年度	令和4年度				令和5年度			
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①定型的な業務にICT導入	導入・検証	導入後検証・他市事例研究・関係課との調整・予算化							
②WEB会議システムを活用した会議等(市主催)の開催	導入・検証	導入・検証				検証			

2. 関連する指標・数値等

- ①削減した事務処理時間数及び削減した紙の使用量
会議録作成に要する時間:従来の半分程度(令和3年度音声自動テキスト化システムの活用による試算)
- ②WEB会議システムを活用した会議等の数及び市民向け講座の開催回数
市主催件数:64件(うち、市民向け講座等:3件)

3. 実績

- ①定型的な業務にICT導入
 - ・音声自動テキスト化システムについて、会議等において98回の利用があった。
 - ・AI-OCR、RPAについて、導入に向けた実証実験を行った。(軽自動車税の新規登録処理作業で年間91.4時間削減見込)
- ②WEB会議システムを活用した会議等(市主催)の開催
 - ・WEB会議システムを活用し、市主催の会議等を64件開催した。
 - ※外部評価委員会における意見も参考に、令和4年10月に朝霞市行政情報デジタル化推進方針を策定し、令和5年度行政改革推進実施計画に方針内容を反映。

4. 今後の方向性

令和3年度に導入した音声自動テキスト化システムの活用件数が75件増加して事務の効率化につながり、WEB会議システムを活用した市民向け講座等の開催も事務の効率化とともに市民の利便性向上に寄与していることから、今後も継続して取り組む。

また、一層の事務効率化、市民サービス向上のため、令和5年度中にAI-OCR、RPA、GISの導入を予定している。今後も既存施策の効果・課題を検証しながら新たなICTシステムの導入を図っていききたい。

その際、市民の方々からいただいている下記のような御意見等への対応を図るため、デジタル化行政サービスの利用促進に向けた広報活動および支援体制などを充実させたい。

- ※市民の方々からの御意見等(令和4年度)
 - ・朝霞市行政情報デジタル化推進方針の策定に当たり実施したパブリックコメントでは、市役所業務だけでなく、防災情報の周知へのICTの活用やデータ利活用を期待する御意見や、デジタルが苦手な人は必ずいるが、デジタル化を遅くするのではなく苦手な人をサポートしてほしいなどの御意見があった。
 - ・市政モニターアンケートでは、説明会や教室等のオンライン開催を求める御意見などがあった。
 - ・外部評価委員会では、高齢者等のデジタルデバインド対策や地域全体を意識したデジタル化を求める御意見などがあった。

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和4年度】

シート番号	3	分類	(1) 集中的に実施する取組						
取組名	2 予算編成事務の見直し	実施項目	1 予算編成事務の見直し						
推進課	政策企画課、財政課								
目的	予算編成事務の見直しを行うことにより、市民が必要とするサービスが適切に提供できるよう、限られた財源の効果的な活用を図る。								
取組内容	枠配分方式の予算編成について検討し、より効果的な行政運営を行う。								
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・部毎に枠予算を配分することにより、必要な事業の精査やサービスの見直し、事業実施の可否など担当課において判断することが可能となり、実態に即した市民サービスの提供が可能となる。 ・常にコスト意識を持ちながら事業を実施することで職員の意識向上が見込まれる。 								
1. 実施スケジュール									
取組内容	令和3年度		令和4年度				令和5年度		
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
予算編成事務の見直し	導入・検証	見直し	実施		検証	見直し	実施		検証
2. 関連する指標・数値等									
<p>新たに実施した事業数及び金額 令和5年度 新規事業数 19事業 事業費 19億6,605万5千円。</p>									
3. 実績									
<p>令和5年度当初予算編成において枠配分予算方式を実施した結果、各部で既存事業の見直しや優先順位付けが行われ、枠配分予算方式を実施した全ての部署で配分額の範囲内での予算編成を行うことができた。また、既存事業の見直しにより、新規・拡充事業に54億1,755万円(うち、一般財源額15億6,423万5千円)を予算計上することができた。 ※枠配分内での新規・拡充事業 21事業 2億2,778万5千円(一般財源額2億878万5千円)</p> <p>【既存事業見直しの事例】 公園管理委託料において、作業時間や回数を見直した結果、前年度当初予算と比べて約150万円削減することができた。(令和5年補正額 4,692千円)</p> <p>【枠配分実施部署における実績】 「令和5年度に各部に配分した一般財源額」と「令和5年度予算一般財源確定額」の差額 Δ434万4千円</p>									
4. 今後の方向性									
<p>今後についても必要とするサービスを提供していくため、既存事業の見直しや工夫を行い、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、枠配分方式による予算編成を実施していく。</p>									

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和4年度】

シート番号	4	分類	(1) 集中的に実施する取組
取組名	3 公共施設等の計画的な管理・運営	実施項目	1 公共施設等の計画的な管理・運営
推進課	政策企画課、財産管理課		
目的	市民が公共施設を将来にわたって安心して利用できるよう、計画的な維持管理を図る。		
取組内容	<p>①公共施設の維持管理費縮減 「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」に基づき、維持管理費縮減について検討を行う。</p> <p>②公共施設(未利用地含む)の有効活用 公共施設(未利用地含む)を有効活用できるよう検討を進める。</p> <p>③「朝霞市公共施設マネジメント基金」の活用 朝霞市公共施設マネジメント基金を設置し、公共施設の保全及び更新に必要な経費の財源を積み立て、今後の修繕費用に充てる。</p>		
見込まれる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「朝霞市公共施設等マネジメント実施計画」に基づいた適切な維持管理の手法を実施することで、経費削減を図る。 ・公共施設(未利用地含む)を有効活用することで不動産貸付料の増収につながる。 ・「朝霞市公共施設マネジメント基金」を適切に運用することで、今後見込まれる多額の必要経費に備える。 		

1. 実施スケジュール

取組内容	令和3年度	令和4年度				令和5年度			
	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
①公共施設の維持管理費縮減	検討・一部実施	実施・検証							
②公共施設(未利用地含む)の有効活用	検討・一部実施	実施・検証							
③「朝霞市公共施設マネジメント基金」の活用	条例制定	積立・運用		検証	積立・運用		検証		

2. 関連する指標・数値等

<p>①公共施設の維持管理費の縮減額 ・令和4年度の維持管理費縮減費は約54万円(市役所来庁者駐車場の有料化に伴い、保守点検等が減額)</p> <p>②貸付による収入額 ・市役所来庁者駐車場有料化に伴う、貸付料52万8千円 ・旧憩いの湯跡地の貸付料91万2千192円</p> <p>③充当した事業数 令和4年度 7件</p>

3. 実績

<p>①公共施設の維持管理費縮減 ・市役所来庁者用駐車場を貸付けることで、駐車場機器保守委託料及び駐車券購入の維持管理費を縮減。 ・令和5年度からのESCOサービス委託開始に向けて、市役所本庁舎の照明器具交換を実施。</p> <p>②公共施設(未利用地含む)の有効活用 ・市役所来庁者用駐車場の貸付。 ・旧憩いの湯跡地の貸付。</p> <p>③「朝霞市公共施設マネジメント基金」の活用 令和3年度から積立を開始。令和4年度当初の積立額は5億5千万円。 令和4年度、新たに5億5,015万698円を積み増し、積み立てた基金のうち、5,883万5千600円を、下記7事業で活用した。 事業内訳:朝光苑改修、北朝霞保育園耐震診断、第二中学校校舎外壁等改修(設計)、武道館改修(設計)、北朝霞公民館耐震診断、旧高橋家屋根改修、博物館外壁改修(調査)</p>

4. 今後の方向性

<p>引き続き、朝霞市公共施設等マネジメント実施計画に従って、維持管理費の縮減、公有財産の有効活用による自主財源の確保を進める。 施設の状況に合わせて改修工事等を計画的に実施できるよう、毎年基金の積み立てを行い、財源の確保に努める。 また、令和7年度で公共施設等マネジメント実施計画(第1期)の計画期間が終了となるため、令和5年度から第2期の策定を開始する。第2期の実施計画の策定にあたっては、第1期の実施計画の進捗状況や各施設の状況などに応じて必要な見直しを行うなど、より適切な公共施設の維持管理の計画となるよう検討を行う。</p>

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和4年度】

シート番号	5	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	1 財源の確保		
推進課	政策企画課、財政課		
目的	将来にわたり安定した財政運営を行うため、使用料等の適正化や多様な財源の創出などにより、財源確保を図る。		
実施項目	<p>①使用料・手数料の適正化 住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に基づき、使用料及び手数料の適正化を図る。</p> <p>②多様な財源の創出・確保 国や県の補助金を有効的に活用出来るよう、新規事業や部署を横断する事業等を実施する際には関係部署と連携を図る。あわせて、ふるさと納税の活性化、有料広告収入の拡大など新たな自主財源の創出・確保を目指す。</p> <p>③補助事業の見直し 他市の状況や市民ニーズを踏まえ、市単独の支援制度の必要性や適正水準を検討し、公平性の確保を図る。</p>		
実績及び今後の方向性 (年度末に記入)	<p>実績</p> <p>新たな自主財源の創出として、ネーミングライツ及びガバメントクラウドファンディングの導入に向けて、下記のとおり準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ制度(市が所有する公共施設などに愛称を決定する権利を法人に付与する制度)に関する基本方針を策定し、新たな自主財源の確保に繋がる制度を整備した。 ・ガバメントクラウドファンディング(クラウドファンディングの仕組みを活用したふるさと納税)については、要綱案の検討を行った他、令和5年度の試行実施に向け、事業の選定および関係課との調整を行った。 	<p>今後の方向性</p> <p>引き続き、各部署が新規事業を実施する際には、関係課と連携を図り、国や県の補助金を有効活用できるよう調整するとともに、新たな財源確保に向けて他市の事例等を調整・研究する。</p> <p>また、ガバメントクラウドファンディングについては、令和5年度に試行実施を行い、令和6年度以降、様々な事業で活用できるよう、令和5年度中に活用方針を策定する。</p>	

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和4年度】

シート番号	6	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	2 市民との協働の推進		
推進課	政策企画課、市政情報課、地域づくり支援課		
目的	市民と行政が連携し、より効果的に事業が行われるよう、市民参画の推進を図る。		
実施項目	市民との協働の推進 市民参画を推進するための制度(公募委員、市政モニター制度など)が、より有効に機能するよう改善と拡充に取り組む。また、市民団体などと協働、連携した行政運営を図る。		
実績及び今後の方向性 (年度末に記入)	実績 ・公募委員候補者名簿では、無作為に抽出した1,500名の市民に登録依頼をし、名簿に88人掲載した。 ・パブリック・コメントでは5件の実施があり、市政モニターでは3回のアンケートを実施した。なお、市政モニターの登録について、定例の募集に加えて、広報を活用し随時募集に取り組んだ。 ・NPOやボランティア等との協働事業を実施した(令和4年度:68事業)。 ・市民活動団体支援補助金の交付事業の活動発表として、団体と協働して事業報告を行った(パネル展形式)。 ・市民活動パネル展の期間中、広く市民に対し活動への関心を持っていただくことを目的に「出張市民活動相談会」を実施した(計6日間)。 ・地域や分野の垣根を越えて、団体同士の連携を図ることを目的に、和光市との団体交流会を実施した(2回)。 ・(公益)いきいき埼玉と共催し、「地域デビュー支援セミナー」を開催。「人生100年時代を楽しむ」をテーマに、居場所づくり、活動の担い手づくりについて啓発を図った。	今後の方向性 今後も市政への市民参画を推進するため、パブリック・コメントや市政モニターなどが、効果的に運用されるよう全庁に周知するとともに、所管部署の相談、助言等を行う。また、これらの制度の運用状況について、他市の事例等を情報収集し、より良い運用に向けて検討する。 協働事業数については、コロナの影響が落ち着いたことで前年度と比較し増加した。今後も拡大していくよう取り組んでいく。 市内で活動する団体の活動内容や成果が、市民に分かり易く伝わるよう団体の意見を聞きながら発表の場を充実させていく。今後はNPOや団体と協力しながら、セミナーなどを開催を通じて、新たな活動の「担い手づくり」を推進していく。	

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和4年度】

シート番号	7	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	3 業務委託等の活用		
推進課	政策企画課		
目的	行政サービスを効果的かつ効率良く提供し、市民サービスを向上させるための業務委託について検討する。		
実施項目	<p>①業務委託の活用 業務の必要性、効率性を精査し、質の高い行政サービスの提供が可能となる事業について、業務委託を検討する。</p> <p>②指定管理者制度の検証 現在の指定管理者制度について検証し、より有効な施設の管理に向けて今後の在り方を検討する。</p>		
実績及び今後の方向性 (年度末に記入)	<p>実績</p> <p>①長期化する新型コロナウイルス感染症の流行や物価高騰により影響を受ける市民や事業者を支援するために実施した、給付金やクーポンの配布について、可能な限り速やかに支給する必要があることから、一部の業務において、業務委託を活用した。</p> <p>②令和5年度末で指定期間満了を迎える健康増進センターの指定管理業務について、令和6年度からの次期指定管理者選定に向けて検討を開始した。</p>	<p>今後の方向性</p> <p>①業務委託を活用するにあたっては、業務の効率性だけでなく、サービスの質や情報セキュリティの安全性などが確保されるよう、実施にあたっては、十分に業務を精査した上で事業者の選定を行うとともに、業務が適切に実施されているか監理を行っていく。</p> <p>②現在60施設で実施している指定管理業務のうち、59施設の指定期間が令和8年度末で満了となることから、令和5年度は、健康増進センターの選定と併行して、59施設の指定管理者の次期選定に向けた課題の整理や施設管理のあり方について検討を行う。</p>	

朝霞市行政改革推進実施計画 【令和4年度】

シート番号	8	分類	(2) 定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組
取組名	4 機能的な組織づくり		
推進課	政策企画課		
目的	社会状況の変化に伴って多様化する行政需要に対し、機動的に対応するための組織づくりを図る。		
実施項目	<p>①組織機構の見直し 多様化する行政需要に対応するため、組織機構の見直しを行う。</p> <p>②審議会の見直し 性質の似た附属機関が設置されないよう、審議会等の在り方を検討する。</p>		
実績及び今後の方向性 (年度末に記入)	<p>実績</p> <p>①令和4年度は、組織機構の見直しは行わなかったが、複数の部署に関連する業務や限られた期間内に処理する必要のある業務について、3つのプロジェクト・チームを設置し対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクト・チーム ・臨時特別給付金プロジェクト・チーム ・臨時特別給付金(電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援)プロジェクト・チーム <p>②各課に対し、毎年度、所管している審議会等の状況について照会を行い、事務内容等の把握をするとともに、事務が終了した審議会等については速やかに廃止するように努めている。</p>	<p>今後の方向性</p> <p>①組織機構については、行政需要の変化に対応できるよう、必要に応じて検討を行っていく。</p> <p>②審議会の在り方について、運用の効率化などの観点から、会議体の役割や性質を踏まえ、統廃合も含め引き続き検討を進める。</p>	

○外部評価委員会からの意見

シート	意見	対応・方針
1 行政手続きの電子化・ICT導入による事務の効率化	行政手続きの電子化の取組の目的として、「市民の利便性の向上」と「感染症の感染リスクの低減」を掲げているが、市民が行政事務のデジタル化に何を期待しているのか把握しているのか。また、デジタル化にあたっての問題点の指摘がされていないが、どのように考えているのか。	市民の要望については、朝霞市行政情報デジタル化推進方針の策定にあたり実施したパブリックコメントや市政モニターアンケートなどにより把握している。その際にいただいた御意見等を踏まえ、現在の多様化・複雑化する市民ニーズに対応し、行政事務の効率化を図ることで限られた時間と費用、人材を有効活用するため、行政のデジタル化の推進が求められていると考えている。 また、御意見等の概要を実績報告に記載するよう見直すとともに、デジタル化に伴う課題等については、引き続き機会を捉えて把握に努めていきたいと考えている。
	行政手続きの電子化にあたり、利用者にとって必要な情報の精査や、提供方法など、ユーザー目線で検討を進めて欲しい。	デジタル化を進める上で、市民の使い勝手や要望を反映していくことは重要だと考えている。デジタル化への対応が難しい方に対しては、今まで通りのサービスが受けられる方法があるということも重要であると考えている。 また、事務手続きだけでなく、市民が望むデジタル化や事務の効率化に資するものは何かということを念頭に置きながらデジタル化を進めていくとともに、周知の際には分かりやすい表現に努める。
	デジタル化を推進するために、市民にどのような働きかけをしているのか。広報や市ホームページで市民にわかりやすく案内し、意見をいただけるような仕組みを作っていたきたい。	現在、市ホームページで朝霞市行政情報デジタル化推進方針を掲載しているほか、「利便性の向上」や「感染症の感染リスクの低減」につながる電子申請・届出サービスの利活用について、広報あさかで周知を行っている。 今後も、各施策の実施にあたり、市民に対して積極的に働きかけていく。
	ICTを導入する意欲があっても、システム構築に精通している人がいないと難しいと考えるが、職員のリテラシーを高める教育などは行っているのか。	ICTの導入に対応する職員として、デジタル推進課職員のほか、各部署で業務に精通し、デジタル化を積極的に進める担当職員として、デジタル化推進員を選任している。 デジタル推進課職員が専門的な実技研修を受講する他、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修や、デジタル化推進員向けに先進市の業務改善の事例を取り上げた研修会などを実施している。
	「定型的な業務にICT導入」の実実施スケジュールに、他市事例研究と記載されているが、具体的に成果はあったのか。同じように困っている他の自治体との連携をしても良いのではないのか。	成果として、RPAによる申請業務の登録の自動化、AI-OCRによる紙の帳票の入力自動化に取り組んでいる。 他の自治体との連携事例としては、電子申請やAI-OCRについて、埼玉県を中心として県内自治体と共同調達することで、コスト削減や情報共有、機能改善等を図っている。 周辺の地域特性が似ている自治体では、類似する課題を有していると考えているため、引き続き他の自治体との情報共有等に努めていく。
	ICT導入の取組の進捗はどのような状況か。	電子申請については、新たな申請を1件追加した。 AI-OCR・RPAについては、課税課と長寿はつらつ課で導入に向けた準備を進めている。 GISについては、令和5年度中の運用開始に向け、現在構築作業を進めている。 自治体情報システムの標準化・共通化については、令和7年度末までに国が示した20業務について標準化を行い、ガバメントクラウドで運営を行うこととなっている。現在、国が示した標準仕様と市の手続の相違点の洗い出しが終了し、今後どのようにその相違点を合わせていくか検討している段階である。 テレワークについては、数部署での試行実施が終了し、今後の導入について検討を行っている。

シート	意見	対応・方針
1 行政手続きの電子化・ICT導入による事務の効率化	<p>生成AIを始め、新たなICTが日々出てくる中、行政事務における新たなICTへの対応や考え方は、この実施計画で示すのか。</p> <p>電子申請の拡充は、市の努力で様々な手続きが増えるということではなくて、国のシステムにいかに対応していくのかということではないかと思われるが、現在の記述では読み取れない。</p> <p>電子申請については、マイナポータルに載せていくということをはっきり書くべきだし、キャッシュレス決済については、対応可能な決済サービスを増やしていくなど、できる限り具体的でわかりやすい記載をして欲しい。</p>	<p>生成AIについては、情報収集を行っている段階である。現時点では、個人情報や機密情報を入力することによって、AIが学習し、他の回答に使用される可能性があることから、情報の流出につながるといった点で注意が必要と考えている。</p> <p>新たなICTへの対応に関する記載については、今後、検討していく。</p> <p>次年度の計画策定の際には、いただいた御意見を踏まえて記載方法などを検討したい。</p>
5 財源の確保	<p>公共施設の命名権を活用した財源確保に取り組む予定はあるか。</p> <p>財源の確保については、各自治体とも苦勞しているところである。地方財政の基本は税であると思うが、市政発展のためには税収の拡大・強化は欠かせない課題であると考えます。</p> <p>既存税目による収入を成長させていくためには、市民及び市内事業者を増やすことが必要となるが、住んでいる方、事業活動をしている方がしっかりと生計を立て、事業収入をあげていくために、市がどのようにサポートしていくのかが重要である。</p> <p>財政と産業振興の関わりについては、行政の課題と考える。</p> <p>全国的に見ると、事業活動が衰退している地域が拡大しており、今後は朝霞市でも産業振興をしっかりと行わないと、税収が減少していく可能性が高い。</p> <p>市のホームページに掲載されている財政推計を見ると、向こう5年間厳しい財政状況が続く見通しとなっている。そうした中、市民からの様々な要望や変化する社会情勢に対応していくためには、産業振興の強化は欠かせないと考えます。</p>	<p>市が所有する公共施設などに愛称を決定する権利を法人に付与する制度としてネーミングライツ制度がある。本市でも新たな財源の確保につながると考えており、令和5年1月にネーミングライツ制度に関する基本方針を策定している。特定募集型と提案募集型での実施を想定しているが、現時点で活用実績はないため、今後活用を図りたいと考えている。</p> <p>—</p> <p>市内の産業が発展することは、直接、税収増につながるだけでなく、雇用を拡大させ、新たな消費を生む等、効果が大きいものと認識している。</p> <p>市では、コロナ禍や原油・原材料費等の高騰により疲弊した市内事業者への支援策として、各種支援金の支給や地域クーポン券の発行といった施策を実施してきた。</p> <p>また、新規事業者の誘致については、市内への事業所開設等に関する相談があった場合には、市役所の関係部署、埼玉県企業立地課をはじめとする関係機関と連携を図り、支援を行っていくこととしている。</p> <p>今後、北朝霞地区におけるまちづくり構想や朝霞駅南口の一方通行化の取組、国道254線バイパスの整備など、産業振興のきっかけになるような動きがあることから、こうした機会を捉え、市内の産業を支援していきたいと考えている。</p>

※シート番号3, 4, 6, 7, 8については、外部評価委員会からの意見はありません。

朝霞市行政改革推進実施計画

【令和4年度実績報告】

(令和5年8月発行)

発行 朝霞市

編集 政策企画課

〒351-8501

埼玉県朝霞市本町 1-1-1

電話 048-463-1111(代表)

URL <http://www.city.asaka.lg.jp/>